

環境審査顧問会風力部会

議事録

1. 日 時：平成26年3月20日（木）13：55～16：50

2. 場 所：経済産業省別館1階 105号共用会議室

3. 出席者

【顧問】

河野部会長、岩瀬顧問、川路顧問、近藤顧問、関島顧問、村上顧問、
渡辺顧問

【経済産業省】

磯部統括環境保全審査官、樫福環境審査担当補佐、日野環境保全審査官

4. 議 題：

(1) 環境影響評価準備書の審査について

1. 風の松原自然エネルギー株式会社 能代地区における風力発電事業環境影響
評価準備書
 - ① 補足説明資料・住民意見と事業者見解の概要説明及び質疑応答
2. エコ・パワー株式会社 石狩湾新港ウィンドファーム（仮称）事業に係る環
境影響評価準備書
 - ① 補足説明資料及び質疑応答

5. 議事概要

- (1) 開会の辞
- (2) 配付資料の確認
- (3) 風の松原自然エネルギー株式会社 能代地区における風力発電事業について、事
務局から補足説明資料、住民意見と事業者見解の説明を行った後、質疑応答を行
った。
- (4) エコ・パワー株式会社 石狩湾新港ウィンドファーム（仮称）事業について、事
務局から補足説明資料の説明を行った後、質疑応答を行った。
- (5) その他、事務連絡
- (6) 閉会の辞

6. 質疑内容

①風の松原自然エネルギー株式会社 能代地区における風力発電事業環境影響評価準備書
＜補足説明資料・住民意見と事業者見解の概要説明＞

○顧問 ありがとうございます。

それでは、準備書本体及び補足説明資料について質疑応答をしたいと思います。どんなからでも結構ですが、お願いします。

○顧問 4点ほど確認させてください。準備書の8. 1. 4-42ページの図はハクチョウ類の移動ルートを示しています。この調査期間の中では非常に個体数が少ないですよ。山形、新潟、さらに南の方で越冬するハクチョウ類のコハクチョウ、オオハクチョウの越冬個体数は千から万オーダーだと思うのですが、それに比べて非常に少ない。この渡り鳥の調査が秋、冬、春と行われている中で、渡りのピーク時に合わせた形で調査期が設定されているのかということがまず1点です。

あと、この渡り鳥の飛翔データを見ていると、基本的には南から北に北上する矢印になっているので春のデータなのかなと思います。ただ、3月下旬から4月上旬はもう北上し切ってしまっていると思いますので、多分2月下旬ぐらいのデータなのですかね。一方、秋口に越冬するために南下していくような矢印がなく外されているのかなという感じがして、飛翔データの取り扱いはどうなっているのか知りたいということ。

3点目は、渡り鳥に関して定点ポイントが5点設定されているのですけれども、例えば準備書8. 1. 4-40を見ていただきたいのですが、これはガン類の飛翔ルートを個体数ごとに矢印の太さに応じて示しています。B地区の後ろあたりを通過している太い矢印が幾つかあって、このあたりは結構主要な渡りのルートなのかなと思うのですけれども、一部がA地区の北のあたりを太いラインで描かれています。実は、5つの定点ポイントのうちの1点、W2がA地区の東側にあるのですけれども、このA地区の後ろのあたりではほとんどラインが形成されていません。例えばA地区の上の方にある太い矢印などは、多分W2で確認できているはずだと思うのですけれども、W2周辺の上空の飛翔データがないというのはどういうことなのか説明していただきたいということ。

4点目です。対策として、飛翔への影響として、私が把握できている点ではないので教えていただきたいのですが、風車に航空障害灯、フラッシュ点滅をすることによって回避できるのではないかということですが、夜間はある程度認識できるのかもし

れない。でも、日中に関してはこの効果はどのくらいあるのか、もし情報をお持ちであれば教えていただきたい。以上の4点、ご説明してください。

○事業者 渡り鳥の時期については地元の野鳥の会の方からご意見をいただきながら調査をしております。秋は準備書に記載しているとおおり、10月の下旬から11月の初旬、そして11月の中旬以降にかけてです。冬季については12月の中旬、そして1月の下旬、2月の下旬、そして春は3月の下旬、4月の上旬、中旬にかけて、それぞれ行っております。また、地元の野鳥の会及び専門家の先生に伺ったところ、小友沼という沼があるのですが、8. 1. 4-42ページ、ページの右の中央部分を見ていただければと思います。こちらがガン類の主な越冬地になっておりまして、こちらと八郎潟を移動しながら越冬地として利用しているというような情報が得られております。海岸線については、ほとんど利用しないと伺っておりまして、今回の結果でも余り行動は確認されませんでした。

データにつきましては、W2のところでは余り行動が見られなかったというのが実際のところでございます。定点の設定についても、地元の野鳥の会の方から、こちら辺がいいのではないかとのご指導をいただきまして、設定をしております。

時期の設定については、やはり年ごとに気温の差がありまして、小友沼が結氷しますと、ほとんど寄りつかないということもありまして、2月の、本当に一番寒い時期に関しましては、この小友沼周辺には全くいなくなってしまうというような実際の事情もございます。

最後に風車のフラッシュについてですが、分からないところが多々ありまして、今後も専門家の先生方にご助言をいただきながら、さらなる影響を低減させるような処置があればというように考えているところがございます。

○顧問 ご回答いただけなかった点もあるのですが、このデータは、先ほど説明された10月ぐらいから4月ぐらいまでの調査期間のデータをすべてまとめたものですか、それとも特定の時期のデータですか。例えばガン類のデータなどを見るとほとんど北を向いているので、これは多分、北上する、繁殖地に向かうときのデータだと思うのです。やはりバードストライクの影響を評価していくためには、越冬に向かう時期、それから繁殖地に向かう時期、秋と春のデータをそろって見ることによって、鳥類のふるまいがある程度予測できてくると思うのです。これはどちらかになっていて、データが片手落ちになっているような気がするのですけれども。

○事業者　こちらのデータについては一部をプールしているというわけではなくて、全てのデータとなっております。先ほどご説明したように、予定地のところはほとんど利用しないで、小友沼と八郎潟を移動しながら行き来しているというようなデータとなっております。ちょっと見にくいのですが、南の方に行くデータもございます。

○顧問　例えば8. 1. 4-5図では多くが北上する矢印になっていますよね。南の方に行く矢印もないわけではないですが、非常に少ないのではないかと。調査時期が、実は適切ではないのではないかとという疑問も出てくるのです。

○事業者　非常に少ないとおっしゃるのですけれども、これは矢印が小さいためと思われれます。

○顧問　太い矢印は100個体以上でかなり大きな群れなのですけれども、その多くが北を向いているように、私には見受けられるのです。

南下するのは1～9個体とか、10～99個体というような小さい群れの矢印のように見受けられるのです。

○事業者　8. 1. 4-40とページ字が書いているところのすぐ左隣に100個体以上は下を向いています。そのちょっと上の細い線は上がっていますが、そのちょっと右斜めに100個体以上がありますし、その隣も下に来ているから、おおむね行って来て、行って来てといったような線になっているように見えます。

○顧問　おおむねかどうかは分かりませんが、私には上の方に北上しているデータが多いのではないかと見受けられるなかで、渡りのルートの評価するのに適切かどうかというのが、ちょっと難しいような気がいたします。

あと、さっきのW2のポイントの話なのですが、定点ポイントを設定するのは難しいとは思いますが、例えば上の2本の、右下から左上に流れていく大きな群れがあったという矢印があるのですけれども、この群れが、W2の上空をどのように通過していくのか。A地区よりも東側のゾーンはほとんど空白になっているので、彼らはA地区をまたいで上がっているのかどうか。準備書8. 1. 4-42ではハクチョウなどは、A地区に関係ないような図になっているのですけれども、ガン類などとは違って、右上の方に飛翔しているようなルートになっているのか、その辺の情報がもっと見えてくると、A地区の立地の影響がもうちょっと評価しやすくなっていくと思います。

○事業者　その件に関しましては、我々の方でカバーし切れなかったところもあるかもしれませんが、野鳥の会の方、及び小友沼の自然を守る会の方にお伺いすると、小友沼

と先ほどの八郎潟、国道沿いを中心に周辺を南北に移動する行動と、北側の米代川の川沿いに上流、下流に移動する行動が見られているというようなお話、それから小友沼を中心に河口部の方に向かう行動もあるというようなお話も伺っております。

○顧問 そのあたりをこのマップに落とすのは難しいですか。

○事業者 広範囲になってしまうものですから、そこまでの調査には至っておりません。地元の方からも言われたのは、予定しているところが、実際、小友沼と八郎潟を行き来するときに障害になるかならないかをちゃんと見てくれというお話でありましたので、そこを中心に今回は調査をした次第でございます。

○顧問 その辺を理解していただくためには小友沼も含めて、もう少し広いエリアの図で全体の大きな流れというのですか、渡りの状況を示す図が1枚あれば、今のような質問はクリアできるのではないかと思います。

○事業者 分かりました。その件に関しましては、地元の方の情報を得ながら、我々、そして地元の野鳥の会で把握している渡りのルートなりを示せばと考えます。

○顧問 そういう地元の方からデータがもらえるような情報については、補足説明資料でも結構ですし、評価書に載せられるようであれば、それも合わせて記載するような努力をしてみただければと思います。

○顧問 もう1つ加えておいていただきたい情報としては、渡りの時期です。多分、地元の人たちがそういうデータをとられていると思うので、そういうデータを掲載していただけると、適正な時期に調査を行っているのだなという判断ができると思います。今はそれが分からないので、時期的に妥当なのかということと、面的に本当に評価できているのかが見えなくなっている。そこを見えるような形の情報を提示していただけると、理解が進むと思います。

○顧問 渡りの話は一旦中断させていただいて、途中で退席される顧問がいらっしゃるもので、もし何かあればお願いします。

○顧問 土地の改変も少しあるので、それが濁りの原因ですよね。その土壌が汚染されているということはないのでしょうか。

○事業者 土壌汚染はありません。

○顧問 ここでの文章は、土壌汚染をする要因はないと書いただけなのです。土壌汚染がないということもどこかで書いてありますか。

○事業者 こちらはもともと事業場とかあった場所ではなくて、砂丘地になっておりま

す。使用の前歴がございませんので、人工的な土壌汚染はないと考えています。

○顧問　ただ、土砂を掘削するときは汚染がないかというのは必ず調べなければいけないのではないですか。

○事業者　面積が3,000㎡を越す場合は届出を行って、調査に関しては県の指示に従います。

○顧問　それがちょっと気になったところです。

○顧問　一応、調査をされるのですか。

○事業者　それは県の指示があれば調査をします。ただ、工場跡地とかいうわけではなく自然の場所ですので、一般的には秋田県の場合、調査しろという命令は出ないかもしれませんが、出たら粛々とやります。

○顧問　分かりました。

ほか、お願いします。

○顧問　住民意見の中で何人もの方が、やはり生態系の上位種でチュウヒを選ぶのはどうかという疑問が出て、御社の見解は苦しい説明に終始されている。基本的に樹林帯にしか風力発電機を設置しなく、チュウヒはほとんどそこを通っていないのに、周囲を代表する生態系がチュウヒの棲んでいる環境だから、これを選んだ。調査の結果、チュウヒには影響ありませんというのは、なかなか理解を得にくいのではないかと思います。一生懸命探されたというのだけれども、樹林地、クロマツ林ならクロマツ林でどういう生態系がそこで構成されているかというところから考えて、もう一度考え直された方がいいのではないかというコメントが1つあります。

○顧問　事業者の方はいかがですか。

○事業者　その理由は補足説明資料書かせていただいたとおりですが、昔はオオタカがクロマツ林で営巣して、クロマツ林を狩り場としていたという情報がございまして、あとは対象事業が風車ということで、やはり風車に特化したものの方が、影響を回避するという観点で調査をするのであればベターであろうと考えておりました。クロマツ林での古巣が3月の調査で確認され、そのときには飛翔も多少ありましたから、オオタカで調査をしようということで進めておりましたが…

○顧問　それは分かるので、もっと別の観点からということを申し上げているわけです。オオタカの古巣があったということはそこで繁殖したということだから、例えばオオタカを上位種とした生態系に対する影響はどうかというような仮定の話でもいいので

す。もしくは、ほかの種類、例えばキツツキがいるのだったらキツツキでもいいです。そういったものが何か考えられないかもう一度再考されてはどうかということです。

○事業者　オオタカに関しては、地元の先生にもお伺いしたところ、最近はいないということです。それならということで、既設の風車24基のそばでチュウヒが10年以上繁殖しているという事実がございますそのときにはチュウヒの行動圏というのはまだ分かっておりませんので、これはやはり地域としての超重要種ではないかと考えて、絶対に影響を及ぼしてはいけないだろうという観点から、結果的には影響がないというデータが得られましたけれども、それもやってみなければ影響があるかないかも分かりませんので、そういった観点からチュウヒとさせていただきます。

ほ乳類とかになりますと、確かに生態系の上位種としてはあるのかもしれませんが、土地の改変面積とか風車の特徴からみて、風車特異の影響というものはちょっと考えにくいということ。供用面積も、風車1基当たり200坪、この地方でいけば、普通の農家の敷地程度となりますと…

○顧問　そうしたら、もしチュウヒを選ぶのだったら、既設の発電所の影響評価をした方がいいのです。チュウヒがどういう影響を受けるか関心があるかもしれませんが、ここは基本的に樹林地なのだから、チュウヒは樹林地には来ませんし、餌もありませんから、それで影響はありませんという結果を出しても、最初から影響がないことが予想されるというのは、ここに住民意見で書いてあるではないですか。こういった種を選んだということ自体に余り説得力がないということを示している。

○顧問　補足させていただきますと、要するに事業サイトそのものが樹林帯であり、樹林帯としての生態系の上位種として何を選ぶかという考え方の問題なのです。私がよく言っているのは、上位性として、例えば今回のケースでは当初オオタカが出ていましたけれども、調査時点で実際にオオタカが営巣している、していないというのは余り関係ないのです。要するにそういうものがある、利用している過去の履歴がある、そういう可能性があるということで調査をして、調査した結果としてデータがとれませんでしたというのは、基本的に許容範囲なのです。でも、いないから調査しないというのは理由にならない。しかも、チュウヒは草原を中心に活動しているのですから、この住民意見というのはかなり真つ当な意見なのです。それは場を評価したことにならないのです。

皆さんがおっしゃっているのは、保安林のクロマツ林の面積を大きくとれば、改変面積の割合は1%を切るような数字になり、小さいから影響はないということなのです。

ほ乳類だと風車による影響が想定されないから調査しないということでは、具体的には何も調べていないのに影響がないとどうして言えるのかなという議論になってしまうのです。

そういう意味では、データがとりにくい、難しいから調査しないというのは理由にならないのです。最善の努力をした上での評価の結果として、この程度しか到達できませんでしたというのであれば、皆さん、納得してもらえらると思うのです。この内容だと、チュウヒは最初から影響ないということを使うような話になってしまうのではないかと皆さん捉えてしまう。マイナス効果なのです。

私の考えとしては、チュウヒについては重要種ですから、むしろ動物相の鳥類の中で整理すればいいのではないのでしょうか。データを捨てる必要はないので、記載場所を変えればいいと考えます。重要な猛禽類として近隣に生息するのであれば、それは猛禽の希少種として評価をしてやればいいのです。先生がおっしゃっているのもそういうことだと思います。この辺はご検討していただきたいと思います。

○事業者　ご意見は賜りました。

○顧問　騒音関係をお聞きしたい。まず重要なこととしては、準備書の8. 1. 1-42ページに記載のある最寄りの民家が1 km以上離れているということです。表の中にあつた距離が読み取りにくかったのですけれども、補足説明資料でわかりやすくしていただいたようです。予測結果による評価が補足説明資料の9ページにあります。最後のところに、最寄りの民家まで1 km以上の距離を確保しているということで、これは②④のところかと思うのですが、これは非常に広いところに単独にタワーが1本だけ建っているときに1 kmだったら、確かに影響も少なからうと思うのです。けれども、これは1 kmぐらい離れたところから2本建ち、3本建ち、ほとんど近傍に建っているということだと、実効的な距離というのは相当短くなっている。数百mぐらい、もっと近い見かけの距離ですね。それは騒音予測の計算にあらわれるのですけれども、だから1 km離れているからいいというような評価というのは疑問に思っています。

それから具体的な予測の数字で②とか④では38dBぐらいの数字です。例えば環境基準の45dBと比較したり、それから現況、既設の風車の影響が既にあつて、住民の方は特に問題にはされていないという評価をされ、この数値は補足説明資料の6ページの図をプロットしていただきました。プロットしていただいた数値がどのような心理的な影響かというところを見ますと、確かに不快な感じはしない、あるいは気にならないというレベ

ル程度であるということです。しかし、いわゆる風車の騒音の問題というのは、道路交通騒音の不特定多数の騒音などとは違うのだらうと思うのです。s w i s h音があり、非常に特色のある音で、場合によっては嫌悪感などを引き起こすという音に対して、気にならない、不快な感じがしないということをもって、その数値はオーケーだというようなことは言えるのだらうかという疑問もあります。

分かるか分からないかというレベルで言うと、十数dBから20dBぐらい、結構高いレベルになっていますよね。そういうことに対して、全員ではありませんけれども、気にされる方がいらっしゃって、風車の騒音の問題があるということで、補足説明資料の最後のところに、供用後にいろいろな環境監視を追加実施することが書かれているのです。既存の風車があるのに、さらに加えて騒音が発生して、レベルも多少なりとも増加するというのを契機に、住民の方から騒音に対してクレームが出るのか分かりませんが、そういった対応の場で、供用後の環境監視を追加実施するというのは具体的にどのようなことをお考えなのかを教えてくださいたいと思います。

○事業者　騒音の予測につきましては、ご指摘いただきましたように、単に環境基準だけでは評価できない、割り切れない面があるということは、ほかからもご指摘をいただいています。もうちょっと詳しい解析をしてみたいと思っております。それを見て、環境監視に関しましては、これから詳しい計画を検討するところでございます。今のところは影響が出そうなところで経時変化を見るときか、距離減衰を見るときも考えておりますが、詳細な計画は今後立ててまいります。

○顧問　今の質問とも関係あるのですけれども、補足説明資料8ページに、最寄りの民家までの距離とデシベルの増分が3 dBとか4 dBとかと出ていますが、環境レベルに比べて、それだけ増えるということになると、これは対数の数値ですから、感覚的にどんなことが起こるかというのは、ちょっと分かりにくいところがあります。数値的にはあるレベルよりも下なのだけれども、現況よりも4 dB増えるとなると、logのスケールですから、間接的にもいろいろ影響が出る可能性はあると思うので、ちょっと注意された方がいいと思います。

○事業者　この件につきましては、私どもの社長を中心といたしまして、全ての自治会を2回ぐらい回りまして、ご説明をしております。それで、前回の24基の風車を建てたときは全く音が出ないといったような説明もあったけれども、実際は少し聞こえると。我々は、ご迷惑をかけることはあるかもしれないと、そういったような説明をしております。

まして、2回回りまして2回とも、私もこの風力発電機を建設するところから1kmちょっとのところには本社がある会社で、本業を持っている会社でございます。逃げも隠れもしませんということを地元の方々には全部ご承知でございまして、その上で、ご指摘をいただくので環境監視はしていくということはお約束いたします。その方法についてはこれから検討いたします。発表はされませんでしたけれども、地元の方々のご意見は、今のところ好意的な意見ということで、反論意見につきましては全て地元の方ではございません。ということで、ここら辺は真摯に捉えて、進めていきたいと考えております。

○顧問 分かりました。地元の方には反対意見はないのかもしれないけれども、logのスケールの数値ですから、慎重に後のモニタリングやケアをしっかりとしないと、話がかじれるようになりますので、注意していただければと思います。

○事業者 これも検討段階ですが、数値を、例えば広報等で公開していくことによって、風車に対する理解も深まるのではないかと。これはまたトップレベルでの話し合いになると思いますけれども、そういったようなことも多少検討はしていきたいと考えております。

○顧問 1つ確認のお願いなのですが、このA地区の北側に能代火力発電所がありますね。その煙突はかなり高いので大丈夫とは思いますが、この煙が風力発電機に影響されるかを確認していただくために、能代火力の評価書を見ることは可能ですか。

○経産省 事業者がアセス手続の際に縦覧しましたけれども、それ以降については原則的に公開されていないので、難しいのではないかと考えられます。

○顧問 そうすると、ちょっと気になるのは、能代火力ではフュミゲーションを多分、予測していると思うのですが、そのときの煙軸の高度が計算されていると思うのです。その高さが風力発電機の高さよりも大体100m以上高ければ、まず交わる可能性はないので問題ないということでもいいと思うのですが、煙突の高さはどうですか。

○事業者 煙突の高さは180mです。

○顧問 そうすると、風車の高さは100mぐらいですから、70mぐらいの差ですか。

○事業者 70mぐらいの差があります。

○顧問 煙突から一番近い風車までの距離は0.7kmぐらいですか。

○事業者 180mあって、ブレードの直径が82mでブレード先端までの高さが119m、間が700mぐらい開いています。

○顧問 てっぺんの方で評価するのですが、まあ大丈夫ですかね。本当はちゃん

と評価書を見て、最低高度を確認していただきたかったですけれども。

○顧問 念のために検討されるのだったら、東北電力にリクエストして、こういう目的で使いたいということを言えば、多分、見せてもらえると思いますので、その辺は事業者同士で話し合われて、検討していただければと思います。

○経産省 経産省としても、東北電力さんと話が上手くつながるようにさせていただきたいと思います。

○顧問 お願いします。

騒音、振動、それから窒素酸化物のところちょっと気になったのは、測定点、観測点が研究施設ということになっているのがちょっと気になったのですが、住宅の近傍でなくてもいいのですか。

○事業者 この臨港道路は港に行くための産業道路でございまして、沿道は全部松林で住宅は1軒もございません。

○顧問 そういう意味ではなくて、ほとんどの資材が住宅地のところは通らないのかということに係わるわけです。

○事業者 住宅地は通らず、国道から臨港道路を通ります。

○顧問 分かりました。

○顧問 景観と緑化については丁寧にご対応いただきまして、ありがとうございます。ちょっとお尋ねしたいのですが、海側から見られるということとはございませんか。

○事業者 定期航路、フェリーは通っておりません。漁船とか、個人的にチャーターされる方は別でしょうけれども、基本的に一般の観光客の方が行かれるということはないと思っております。

○顧問 松原の上に風車がずーっと並んだ風景というのは、やはり印象的になろうかと思っておりますので、もしできましたら、そういうものも加えていただけたらありがたいかと思っております。

それから、準備書の8. 4-39ページの予測結果・評価の概要のところ、「対象事業実施区域外であるため、対象事業の実施による直接的な影響はない」とありますが、この「直接的な影響」というのが大変分かりにくいのです。景観の場合、視野に入れば、影響は多少なりともあるわけです。この直接的な影響というのはどういう意味か、ご説明いただくか、難しかったら表現を改めていただければと思います。

○事業者 これは、展望台があるような眺望点を直接的につぶさないという意図でござ

います。

○顧問 視野には入りますよね。

○事業者 ここで評価区分としまして、主要な眺望点、景観資源、主要な眺望景観と3つに分けて評価しております、その見え方は、主要な眺望景観として評価しております。1番目の主要な眺望点、2番目の景観資源は、そこを改変するかどうかという、分かり切った話かもしれませんが、そういった観点で書かせていただきました。

○事業者 表現を変えて多少補足するとか、ちょっと考えてみます。

○顧問 よろしくをお願いします。

○顧問 そのほか、ございますか。

○顧問 さきほど数字のことで少し懸念を申し上げたのですけれども、それに対して、地元の企業であり、対住民に対して個別に対応するというような感じのことを申されたと思います。しかし、やはりこういう公的な環境評価をするということについて、いろいろなご意見を申し上げるときには、ある程度客観的な形で説明が必要であり、事業者側と住民がお互いにオーケー、握手できたからいいという問題でもないというように認識しているのですけれども、その点、いかがでしょうか。やはりいろいろな観点から見てもっともですねという結論を出していただかないと、なかなか前に進みにくいのかなというように思うのですけれども、どうでしょうか。

○事業者 おっしゃるとおりだと思います。ただ、一例を申し上げたのみでございます。

○顧問 準備書の2. 2-13ページですが、道路の拡幅箇所は赤く示してあるので絵で分かりますが、こういう図面としては伐採範囲としての表記も必要ではないかと思えます。例えば、26ページには伐採範囲が示してありますよね。

○事業者 申しわけありません。ちょっと幅が狭い、1mということで、この図面にしようとして消えてしまいました。分かるようにいたします。

○顧問 そうですね。個別の風車の図面と、伐採範囲がどの程度の範囲になるのかという図面、それから、B地区の点線で書いてある道路の両脇も多分、少し切らないといけないのではないかと思うのですが。

○事業者 三種町と打ち合わせをし、ここに林道がありますと確認しております。当初、整備はしたのですが、何十年も放置され、荒れてきて、自然種が生えてきて、狭くはなっています。今、ここは松くい虫防除のためばんばん伐採をしております。住民意見の図面にも書いてあるとおり、松くいの伐採地区でございまして、三種町と協議の上、

我々と森林組合とでメンテナンスをして、きちっと風車建設用には通れる道なので、それで供してくださいと、このように言われておりますので、協議を進めて使っていきます。

○顧問 了解しました。

そのほかございますでしょうか。顧問会はもう1回開催しますので、そのときにでもまた追加の意見が出るかと思えますけれども、時間も押していますので、今日はこのくらいにさせていただきたいと思えます。

② エコ・パワー株式会社 石狩湾新港ウィンドファーム（仮称）事業に係る環境影響評価準備書

<補足説明資料の概要説明>

○顧問 準備書及び補足説明資料でお気づきの点がありましたら、先生方からお願いします。当初の計画に比べて大分縮小されたことと、改変区域が工業地域の改変区域の中に入ってしまったということで、大分すっきりしたというか、まあまあというイメージに仕上がっているかと思えますけれども、お気づきの点がありましたら、お願いいたします。

○顧問 ここは北海道電力の石狩新港火力発電所の煙突が建つところなのですけれども、その影響について、簡単でいいですから、電卓でできる程度の計算ですので、やっていただきたいことがあるのです。北電さんの準備書は参考資料として使用してもよろしいのでしょうか。

○経産省 間もなく評価書の段階に移行して、そのときに縦覧はされるので、タイミング的にはちょうどデータを利用できるような状況になろうかと思えます。

○顧問 今日は、具体的にここにこう書いてあるということと言ってもよろしいですか。

○経産省 もちろん北電さんの了解のもとにデータ利用はしていただくということになります。細かいことで申しわけありません。

○顧問 この1号機から4号機というのは、火力発電所の煙突から1 kmから3 kmぐらいの距離のところに設置されます。公開された評価書を見ていただきますと、フュミゲーションを計算しているところがあります。そこで、煙軸の高度が何mぐらいかというこ

とを計算されていますので、それが各号機の煙突からの距離で、大体1 kmから2 kmぐらいのところでは煙の高さが何mかということは、補足説明資料を見ていただくと出ていると思います。その中で、フュミゲーションの計算をしている式の中にLyons & Coleの式という、内部境界層ができている場合の拡散式というのがあります。その式を使って、風力発電機の高さが132mぐらいですか、そこに内部境界層のトップがあるとして計算していただきますと、かなり保守的な評価ではありますけれども、地上濃度にどれぐらい影響があるかということをご計算することができます。

私の手元の計算では、大体数ppbぐらいの影響がありそうとなっております。これは式を見ていただければ、電卓で計算できる程度ですので、その辺の評価をして、数ppbであれば、1時間の基準と比較して問題ない程度ですから、いいだろうということになるかと思っております。そういう評価をしていただければと思うのですが。

○顧問 先ほどの案件にも関係しますが、以前もコンビナートの中に風車を増設するというので、風上側に煙突があって、風下側のちょうどいい高さに風車があるということで、課題として指摘させていただいたこともあります。発電所の近傍で風車を建てる時は、後から設置する事業者がその辺を検討して、風車だけの騒音、振動、電波障害というだけではなくて、排煙の拡散に対しての影響も追加でやらなければいけないということも念頭に置いておいていただきたいと思っております。

○事業者 ご意見を踏まえて、資料のご提供等をいただきながら検討していきたいと思っております。

○顧問 ほか、ございますでしょうか。

○顧問 鳥類の衝突確率の計算のところでは、マガンとマガンの一種とで別にしてありますけれども、マガンの一種は計算では全長が大きいようにしていますが、これはヒシクイを念頭にしているということですね。

○事業者 そうです。現地でマガンかヒシクイか、ちょっと判断できなかったものをマガン族の一種ということで整理させていただいているので…

○顧問 私が言いたいのは、計算ではヒシクイを念頭に置いて計算しているのに、種類としてはマガン属の一種でずっと統一されているから、何か考えがあるのかなど。

○事業者 ご指摘のとおりでございます、体サイズとかで、どうしても確率的に大きい方が衝突しやすいというところがございます。そういった意味で統一的にヒシクイのサイズを適用し、マガンである場合には、より当たる確率が小さくてよかったと。ヒシ

クイの場合をきちんと考えていないと安全側の予測にならないという考え方で今回は整理させていただいております。

○顧問 分かりました。今回の準備書、いろいろなデータを出してもらって、読むだけで非常におもしろかったのですけれども、例えば事後調査は行わないけれども自社でのマニュアルに沿って行くとあり、これは先進的で大変いい傾向だと思うので評価したいのですが、この結果自体は御社の基礎資料として整理しておくということですか。それとも何か評価などのご予定があるのですか。

○事業者 我々、モニタリングをほかのサイトでもいろいろやっているのですけれども、北海道さんとかでそういうのがあったときにはすぐ報告してくださいとお願いされている部分に対して対応したりしているので、積極的にお出しはしていきたいと思っているのですが、まずはデータをしっかりとっておくことが必要かと思っておりますので、書かせていただいています。積極的に出していくことは全然やぶさかではないと考えております。

○顧問 1点気になったのですが、見つけた死骸が貴重種でない場合はそこで燃やしておけとか、埋めておけとかいうような指示が出ているのですが、その状況などは、当然記録はされるのですよね。

○事業者 隠すものではございませんので、しっかりそれはデータとして残しておきます。

○顧問 分かりました。以上です。

○顧問 関連しますけれども、補足説明資料の13ページで、生態系への影響は小さいだろうなというのはよく分かります。しかし、環境類型区分で評価してしまっているのもので、鳥の生息好適性の区分図と実際に観察したものとが合わないという現象が起こってくるのです。それはなぜかということを検討しないといけないのです。そもそも生態系を評価するときに環境類型区分で評価すると、例えば草地、あるいは樹林となってくると、ポテンシャル評価みたいなイメージになってしまって、実際とは合わなくなってくるのです。予備評価をするのにはいいかもしれないけれども、生態系を評価するとなってくると、餌は何か、実際の行動圏はどうか、つがいはいるか、営巣地はどこかというように具体的に調べないといけないのです。モデルを使って合う場合もあるし、合わない場合もあって、評価したときに合わなかったときは、面積が小さいからいいやとか、周辺に同じ環境のものがあるからいいやという話にはならないと思うのです。

例えばヒバリなどがいても、実際には出現状況が観察されていないわけです。用地の

対象の周辺だけに出てきて、周辺はみんな好適な地になってしまっているのだけれども、実際には観察されていない。なぜそういうことが起きるかということのを想定しながら書いていかないと、ちゃんと評価したことになる。これからまだ時間がありますので、その辺、もうちょっと突っ込んだ解析、あるものでどこまでできるのか、足りないのは何なのかということのを踏まえて評価書に書き込んでいくという作業になるかと思うので、ご検討していただきたいと思います。

○事業者 分かりました。ありがとうございます。全くおっしゃるとおりでございまして、モデルを当てはめるときに、どうしてもうまくいかないところもあるかと思っています。よろしければ、お手元の準備書、244ページになりますが、鳥類の調査地点位置図というのが掲載されてございます。基本的にこの辺は工業地帯といいますか、資料にも載せてございますけれども、工業地帯と言いつつも工業用に造成をしてある場所がほとんどでございまして、全ての土地に縦横無尽に入れるわけではないということもございまして、道路沿いに調査地点を設定するのが基本的な状況になってございます。当たり前ですが、ちょうど林縁に道路がある場合にメッシュを切ると、裸地のようなものと樹林のようなもの、混在した形のデータになってしまっていて、果たして10mのメッシュで切れば適切なのかという、そこまでのものでは精度はなかなか難しいのかなと思います。そういった意味でコンタミといいますか、混じり合っているところもございまして、うまくいっていないところもあるのかなと思います。

今のご指摘を承りまして、こういった形で表現できるのか、いろいろ検討しなければならぬところもあるかと思いますが、なるべくのことをさせていただければと思います。

○顧問 最初のステップとしては、多分、このやり方でとりかかるとなると思うのですが、やはり細かいデータを実際にとってみて、もうちょっと定量的に進めていくという形になるかと思っています。これからまた機会があると思いますので、そういうやり方をできるだけとれるように体制を組んでいただければと思います。

○顧問 景観についてです。準備書477ページの可視領域図を拝見しているのですが、中景、近景も入れて、眺望点とか調査地域と関連づけられるようにしていただければありがたいかと思っています。

○事業者 こちらに近景、中景が分かるようなラインといいますか、円といいますか、そういったものを入れた方が分かりやすいのではないかという理解でよろしいですか。

○顧問 はい。できますれば、準備書474ページとか475ページの眺望点も関連づけて見

られるようになるとうりがたいかと。

○事業者 準備書474ページの図7-6-1の眺望点の位置と可視領域の図面を重ね合わせてみてはどうかということでしょうか。

○顧問 重ね合わせればなお親切ではないかなと思います。

○事業者 分かりました。

○顧問 あと、風車の下はどうなさるのですか。例えば準備書171ページの経産大臣の勧告に対する8番の回答ですが、「緑化及び修景については、対象事業実施区域が工業地帯で復旧すべき事象が生じないため」云々というように書いてございます。復旧すべき事象が生じなくても、緑化、修景は十分考えられますし、風車の下処理なども、示していただければと思います。

○事業者 こちらの用地、港湾関連用地と位置づけられている場所、3基側です。もう1基が民間の企業さんが持たれている土地ということで、地権者様のご意向もありまして、風車を置くのだけれども、港湾としての施設の利用なり、そういったものも併用するという可能性もあるということなので、極力修景等には配慮したいと思うのですが、使用者の方との兼ね合いで検討したいと思います。

○顧問 風力発電所としては、どのようなデザインやアレンジを持っているかをお示しいただいた方がよろしいかと思ひます。

○事業者 一応、今、造成済みの用地で、ここに建物を建てるために造成したという後の場所なので、現状維持が基本にはなるのかなと思ひていますが、そういった観点も忘れずに、今後、詳細を詰めていきたいと思ひます。ご意見ありがとうございます。

○顧問 事前のメモによる質問にもお答えいただければと思ひます。

○事業者 後先になって申しわけございません。

幾つかございますけれども、まず言葉の定義といひますか、分かりにくかったところがございまして、大変失礼しました。1番と7番の件が分からないということだと思ひのですが、まず1番のまとまった集落という件でございまして、まとまった集落から約1.5km、最寄り民家から約1.5km、これは全く同じ意味でして、集落としてあるところの一番近いところの民家、その距離を示したものでございまして。

それから飛びますけれども7番です。事業による寄与ということがまとめの中で書いてございまして、これは新設の風車の稼働による騒音のみを取り上げたということご理解いただければと思ひます。

○顧問 予測値ということですか。

○事業者 はい、予測値です。

○顧問 そのように現況、予測値、それから例えば、現況値と予測値との合成値とかというように表題の方がよかったのかなと思います。寄与という意味が、場合によってはパーセントであらわすこともありますので…。

○事業者 よく分かりました。

続きまして2番目ですけれども、面的評価の結果は地域の概況の中で示してございまして、この中で、実は具体的な観測地がないということのご指摘がありまして、改めて確認しました。第2次石狩環境基本計画という資料が別になっているのですが、こちらでは観測地の明示がございまして、あくまで石狩市の資料という形で提示されているものです。このままですと観測地が分からない状況なものですから、できれば石狩市様に話をして、具体的な数字が得られるかどうか、こちらから当たってみたいと思っております。

○顧問 用意していただいた補足説明資料3ページのLA95という数字でよかったのかなというようにも思っています。要するに、非常に静かなところに風車の音が突然あらわれるというのが、多分問題発生があるとすれば、そういうことがきっかけになるということですので、そのギャップがどうなるのかは非常に大事な資料かなというので幾つか質問させていただきました。

○事業者 LA95に関しまして、こちらイメージができていまして、後からの資料になってしまいましたけれども、こういった形でお示しできたのはよかったと思っております。ありがとうございます。

それから、swish音に関してです。こちらに関しては注目を浴びている情報でもあるのでということだと思っておりますが、実は現在、準備書段階の知見とメーカーのデータをベースにしてこれらを作成しております、そこまでデータが用意できる状況にはなかったということがございます。それで、これから何かしら新しい情報が入ってきた場合には、こういったご意見もございまして、何か情報を示せるか、表現はないかということでも検討したいと思います。

○顧問 今回の風力発電所計画に影響があるかどうかは別として、swish音という、振幅が大きくなったり、レベルが下がったりというのが、例えば1秒間に1回程度起きることが最近よく分かってきて、その振幅が3dBだとか5dBぐらいあって、非常

に音に特徴をつけてしまう。それで平均を感じている人もいるだろうし、最大値のところを感じている人もいるだろうし、どっちなのでしょうねという議論がされているところだと思っております。ですから、多分平均的なところで予測値を出されているのだと思っておりますけれども、さらにこのくらいは上がる可能性があるのだろうと認識をされることもあるのではないかとすることは頭の隅に入れて評価することが大事かなという意味で指摘させていただきました。

○事業者 貴重なご意見をありがとうございます。

続きまして、63Hzデータが欠けているのではないかと。これは表の7-1-11というところで、214ページなのですが、済みません、完全にこちらの誤記でございまして、単純に抜けてございます。数値も、全くこの数字でよいかというところがございまして、正誤表など、場合によっては必要かなと思っております、その辺整理して、改めてお出しできればと思っております。

関連しまして、ご覧になっていらっしゃる準備書の隣のページ、図7-1-4のページですが、こちら、6番の質問でもいただいているところがありまして、スケールアウトの件です。音圧レベルの軸がゼロから120dBという形で、ちょっと大きめにとりまっておりますので、もう少し差が分かりやすい形に表現を考えてみたいと思っております。

それから5番目です。これらの予測結果についての基準値や影響の程度を示す図等と比較をしてほしいというお話なのですけれども、まずご覧いただきましたように、騒音レベルに関しましては、環境基準の類型指定がされていない地域、こういったところも含めまして、ある程度環境基準を当てはめて予測評価をしているところがあるかと思っております。ただ、ご指摘いただいているところは超低周波音とか、そういったところかなと思っておりますけれども、今現在、明確な評価基準をどこに求めたらということでも悩ましく思っているところもありまして、こういった形で表現させていただいているところがあります。

○顧問 低周波音も含む騒音の気になるレベルとか、不快に思うレベルとかという、よくある図表があるかと思っておりますけれども、その周波数特性の予測ができていのであれば、そこにプロットすると、例えば十分低いから問題ないというようなことを示す一番分かりやすい方法かなと思っております。できれば、やはり図を使って、評価結果がこうでしたということで文章と合わせて理解しやすい形のものにさせていただくのがよろしいの

かなと思います。

○事業者 分かりました。表現等改めて検討させていただければと思います。

以上で、済みません、こちらで用意できていなかったことに関してはお答えできたということになるかと思いますが。

○顧問 今回の質問に関係するのですが、先ほどの事業による寄与という表のところ、現況値に対して予測結果として増加分ゼロと、デシベルで書いてあるのだけれども、事業による寄与は風車が建ったときどのように加算されるのか。例えば準備書213ページですが、等価騒音レベルで一番上のものだと現況が51 dBに対して事業による寄与があって、予測結果が51 dBで増加分ゼロと、このように書かれてしまうと理解できなくなってしまうのです。

○事業者 おっしゃるところは、単純に足し算のような考え方をすると、これはおかしくないかと、一般のからはそう見えるのではないかということでございましょうか。

○顧問 そうです。

○事業者 そういった面で、確かにデシベルの足し算のご理解いただきにくいところかなと思いますので…

○顧問 ちょっといいですか。準備書213ページの表7-1-10と低周波数域も含めた214ページの表7-1-11があるのですが、数字自体は同じものですか。214ページでは真ん中に「予測結果（供用時）」と書いてありますよね。213ページは「事業による寄与」と書いてあり、その右に予測結果と書いてあって、よく分からないのです。例えば、風車が稼働したときに、これだけ騒音が到達しますと出すのです。そして現況値と、仮に寄与というのですか、予測値とを合わせると、このくらいの騒音が将来予測されますと出す。実際騒音計等で測れば、これだけ測定されますという数値を出す。その数値と現況値の差がこれだけですと示せば良いと思うのです。ゼロという場合もありますし、プラス1ということもあるかもしれません。そのように整理していただくと分かりやすいように思うのですけれども。

○事業者 私もこの世界に入るまで、何でこの足し算がこうなるのだろうと非常に不思議に思ったこともあったのですけれども、そういったところだと思います。少なくとも、今、いろいろとおっしゃっていただいたところで、表現の中で言葉尻といいますか、余り気が行き届いていなかったところをございしますので、まずその辺を見直させていただいて、表現の統一ですとか、そういった形にさせていただいて、必要に応じて、その足

し算がどうしてこのようになるのかと、せめて算術的な足し算ではこうならないのです
ということが分かるような注意書きですとかを表の外に入れるような形だとか、そうい
ったことも検討させていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○顧問　とにかく最終的に分かりやすい表にさせていただかないといけない。この分野の
専門家にしか分からないことかもしれないので、一般の人も見ますから誤解されないよ
うな何らかの工夫をしていただければと思います。

○顧問　先ほど言いそびれてしまったのですが、風車の色彩ですが、白色を考えていら
っしゃるのでしょうか。準備書165ページの住民意見に対するご回答の中では白色を基
本とするというようなことが書いてございます。また、準備書501ページの写真を拝見
していると、目立たないようにとおっしゃいながら、識別性を強調するあまり、わざ
と目立つ白にしているようにも見受けられます。ご趣旨としては、余り目立たないとい
うことのように承っておりますので、他社さんでは灰白色という表現も多いようですが、
ご検討いただきたい。501ページの下段の写真ですが、手前の灰色の構造物、これです
と目立ちませんよね。再検討していただければありがたいかと思えます。

○事業者　ありがとうございます。風車の色彩に関しましては、当初、標準色でこうい
うモンタージュを描きましたところ、ほとんど、この写真の評価でも識別がしにくかつ
たので、あえて見やすいようにはしてあります。かなりオンホワイトのようにしていま
すが、比較の対象としまして、まさにこのエリア、既存の風力発電機が建っております。
その色は、私どもも現物を何度となく確認しておりますが、いわゆる一般的な標準の色
彩になっておりますので、見え方として、当然、照らし方の問題とか、いろいろあるの
ですけれども、ここまで鮮明に識別されるということは逆に特殊仕様でもかけないとな
らないなということで、あえて見やすいように工夫させていただいております。実際は
風力発電機メーカーの標準色で予定していきたいと思っております。それもメーカーに
よって、純粋なホワイトからグレーというところまで幾つかパターンはありますが、い
ずれにしても既存の風力発電機と相変わらぬような色彩を予定しているのご理解い
ただければと思います。

○顧問　よろしく申し上げます。

○顧問　規模がかなり縮小されたということと、それもあって、先ほどもコメントがあ
りましたように、それなりに準備書自体の内容は整理されたものになっているかなと思
っております。この中で衝突確率の算出が出ていて、常々、個人的な見解なのですけれ

ども、この算出の意味を疑問に感じているのです。御社に言っているわけではなくて、さまざまな変数自体の取り扱いが、ちょっと乱暴なところがありますよね、多分ご存じだと思えるのですけれども。回避率が95%とか、各鳥種の死因行動などというのはなかなかデータがとれるわけではないので、いたし方ない部分はあると思うのですが、例えば7-3-110の推定のための諸元というところで、飛翔速度がオジロワシで統一されているのですが、こんなのでいいのかなと思います。でも仕方がないのかなと思いつつ、このような数値で算出された最終的な値というのはどれほどの意味を持っているのだらうと思ってしまう。

それはここで議論しても仕方がない話なので、そういうことを踏まえての保全対策です。準備書513ページで、いろいろな保全措置について説明されています。動物生態系のところで、いざこれが運用された後、「自社マニュアルに従って」と書かれているのですけれども、運用後にモニタリングをしていくということはすばらしい、準備書に記述して対策を考えていく、さらに評価書の中に記載していくというのはなかなかできないことだと思って、その部分はリスクペクトするのですが、この自社マニュアルはどういったものなのか、もう少し分かるように表現していただきたい…どこかにあるのですか。

○顧問 後ろにあります。

○顧問 それとともに、後ろの方の文章に、「さらなる調査や環境保全措置の実施等が必要と判断された場合には、その実施を検討する」ということで、「検討する」とどまってしまうのです。検討は多分、どなたでもできると思うのです。その前の方の工事中の対策等については、影響を極力低減すると具体的に一步踏み込んでいるのですけれども、ここは検討するにとどまってしまうのです。例えば文言としては、実施を検討し、その影響を排除するように努めるとか、そういう文言はなかなか厳しいものなのですか。

○事業者 まず先に予測のモデルの数値の件です。先ほどヒシクイの話も出させていただいたのですけれども、一応資料を見たところで、安全側となる予測の数字になるものを当てはめておまして、それで先ほどマガン族の一種が全部ヒシクイの大きさになったということもございます。あの予測対象とした中では、オジロワシが一番速度がゆっくりだったと。つまり当たりやすいということなものですから、もちろん根拠として、なかなかそういったものは出しにくいといえますか、全ての種について平均速度が幾つ

だよと出ているわけではないので、出せないという理由もありますけれども、まず安全側の予測をしなければならないという考え方に立ちまして、同じ数字が並んでいるという事で不自然かもしれませんが、そういった形で、なるべく安全側の予測となるように設定をさせていただいているところです。

○顧問　私もそうなのだろうなと思ったのですが、その注意事項のところに、具体的な知見が少ないことからという説明になっているのです。そうすると、実際に分かっている、ある程度データがあるものとして当てはめたというような意味で捉えてしまって、ちょっと乱暴な適用になってしまうので、過大評価をしていくというような姿勢の中で、一番飛翔速度の遅いオジロワシを適用したとかというようなことが注意事項に入っている方が納得できるなというように思います。

○事業者　ありがとうございます。表現がちょっとよくなかったかと思しますので、改めて検討させていただきます。

○事業者　あと、保全対策の方の、実施を検討するというように言い切れていないところは確かにご指摘のとおりで、具体的な対策で実施が可能なものかどうかという判断があるという意味で、あえて検討するまでにとどめさせていただいたのはご指摘のとおり、言い切れていない部分なのかなと思っています。

ただ、今かなり注目されていることですし、今後、実際の対策として実施可能なものは積極的に取り入れていきたいと思っていますし、最大限影響を低減するという方針は持っておりますので、言い切れなかったところはあるのですが、決してやらないというわけではなくて、実施可能なものは積極的にやっていきたいという考えであります。

○顧問　そのように、データを用いて順応的に管理、運用していくようなことはなかなかできるわけではないのです。事業者の姿勢として、せっきゃく自社マニュアルを作ってモニタリングしていく、そういった結果を反映させながら、なるべく影響を低減、排除していくような取り組みをしていくことはすごくイメージがいいですし、実際にそのようなことが、情報を捉えていくことによって、これから再生エネルギーの推進に向けて何をしていけばいいのかということがより見えてくると思うのです。だから、できればもう一步踏み込んで、考えているだけではなくて、それを明記していただければうれしいなと思います。今、そのようにはぐらかされてしまうと、結局、逃げられてしまうのかなという感じがするので、是非明記していただければうれしいです。

○事業者　ご意見ありがとうございます。我々も一社単独判断というよりは、他社様でもいろいろ、既に建っている風力発電機を使った研究とかもされているので、そういったところの知見に敏感に反応して、取り入れて、検討できるものはどんどん、むしろ実施していきたいと、そういうスタンスであります。発電所の運営自身も自社で一貫してやっていますので、その辺、順応的に対応できるような体制自体は常に構築していきたいということで前向きには、モニタリングに続けるものを何か——策が見出されるということは我々も欲している部分であって、やはりいろいろ懸念を示される方たちにもより有効なものとして採用手法の確立は望んでいるところが強くありますので、思いとしては同じ思いで取り組んでいきたいと思えます。

○顧問　是非踏み込んで書いてください。

○事業者　もう少し…そうですね。

○顧問　準備書10ページの工事用車両の搬入計画図の中で茶色い線で書いてある搬入予定ルートがありますけれども、ここを何が通るかということは記載されていますでしょうか。

○事業者　搬入ルート図を示させていただいています。茶色い線と青い線があるのですが、基本的に一番台数が多くなる、基礎打設のときのミキサー車は新港地域内の生コン業者さんを利用させていただくということで新港地域内におさまるのかなど。風車は当然港なので、すごく近くのところなのですけれども、風車とコンクリートミキサー車以外の、その他必要な資材については外から持ってくるのですが、基本的に国道をメインとした主要道路を通るということで住居地域を通らないということと、台数が極めて少なくなるということで、最大でも30台とか16台とか、工種によって資材の…

○顧問　その内容を記載していただけますか。

○事業者　事業概要の9ページのところに計画稼働台数を載せております。表2-2-3です。

○顧問　例えば通勤台数の推定値とか書かれていますか。

○事業者　資機材の搬入車両等というところで書かせていただいて、ミキサー車の216台というのが最大になるのですけれども、その他の工事のときにダンプトラック100台とか、それぞれ書かせていただいています。

○顧問　100台になるとちょっと大きいので、茶色の搬入予定ルートを通る自動車の種類と台数を、推定値として記載しておいていただきたいということです。

○事業者　　この表現だと、それぞれ、どのルートで何台かというのがご指摘のとおり、分からないところがありますので、記載の仕方を、ご指摘を受けて検討させていただきます。評価書等に反映させていただきます。ありがとうございます。

○顧問　　よろしいでしょうか。

それでは一通り、大体の意見は出たと思いますので、石狩湾新港ウィンドファーム事業についてのディスカッションはこれで終わりにさせていただきます。事務局にお返しします。

○経産省　　事業者の方も今日はありがとうございました。

2件の準備書についてご意見をいただきました。本日の風力部会は1回目の議論でございましたので、2回目については本日ご指摘いただいたご質問、ご意見を踏まえまして、ご議論いただきたいと思います。

以上をもちまして、本日の風力部会は終了とさせていただきたいと思います。先生方におかれましては、年度末のお忙しいところ、本日はまことにありがとうございました。これで終了とさせていただきます。